



©DESIGNALIKIE

結の郷

№.418 令和6年7月5日号

瀬戸谷地区交流センター
(藤の瀬会館)
藤枝市本郷876番地
電話 639-0120
FAX 648-2755
E-mail setoya@city.fujieda.lg.jp

瀬戸谷地区地域防災連絡会が開催されました！



6月18日(火)、藤の瀬会館において令和6年度瀬戸谷地区地域防災連絡会が開催されました。当日は瀬戸谷地区の防災部長である自治会長、町内会長、自主防災会長、地域防災指導員、民生委員・児童委員、保健委員、学校関係者、消防団第5分団長と市担当職員など合計69名が参加されました。

第1部では市の担当者から「南海トラフ地震臨時情報等について」、「女性の視点を取り入れた避難所運営について」、「洪水災害版マイタイムラインと避難情報の伝達について」、「災害ボラン

ティアについて」と「瀬戸谷地区の防災計画について」の説明があり、第2部は指定避難所(小学校と中学校)ごとに分かれて避難生活計画書の内容や修正についての話し合いが行われました。

近年は毎年のように日本各地で大規模な地震や風水害が発生しており、今年も元日から能登半島地震により甚大な被害が発生しました。「備えあれば憂いなし」という言葉どおり、災害には日頃から物心両面での備えが重要です。役員の皆さんから地域の皆さんへの啓発をよろしくお願いいたします。



小中学校合同「生き方講演会」が行われました！



6月5日(水)、瀬戸谷地区青少年健全育成推進事業として、小中学校合同による「生き方講演会」が藤の瀬会館ホールで開催されました。今年はスマイルナビゲーターの望月美由紀さんを講師に招き、「じぶんも周りも笑顔で幸せになれるピエロのヒミツ」と題した講演が行われました。

望月さんは高校生の頃からクラウン(ピエロ)を学び、その後20年近く笑いの天使クラウン(道化師)として活動中です。その間、配偶者の入院と死亡やご自身の病気をきっかけに患者とその家族

の心のケアの大切さを痛感し、改めて「笑い」の重要性を再認識したということです。講演では、そのご自身の経験や目標を子どもたちに笑いを交え語ってくれました。望月さんからは子どもたちに「笑顔はいつでも、どこでも、誰でも自分と相手を幸せにできる」、「笑顔の花がたくさん咲きますように」とのメッセージを伝えてくれました。皆さんも笑顔や言葉で周りの人を幸せにしてください。



瀬戸谷小学校2年生が藤の瀬会館に探検に来ました！

6月18日（火）、2年生が藤の瀬会館の探検に訪れました。会館の仕事や役割などについての説明を聞いた後、事務所や図書コーナー、学習室、茶室、調理室、ホール、2階の調整室とロビー上部の点検用通路などを探検しました。子どもたちからは「藤の瀬会館の大きさは？」「藤の瀬会館はいつできたの？」など、いろいろな質問が出されました。

後日、子どもたちからお礼と感想をいただきました。普段は見ることができない2階の調整室や点検通路が『秘密基地』感覚で一番印象深かったようでした。また、いつでも藤の瀬会館に遊びにきてください。



瀬戸谷小学校4年生が地元の伝統・祭について学びました！



6月20日（木）、小学校で本郷神社神主の佐野芳正さんを講師に招いて、4年生が「瀬戸谷の伝統や祭り」について学びました。

佐野さんから祭りをを行うようになった理由や瀬戸谷にある神社や祭典のこと、特に本郷神社の提灯祭りや花火祭りについては提灯や花火の種類など細かく説明がありました。子どもたちからもいろいろな質問が出されました。瀬戸谷の歴史や伝統のこと勉強になりましたか？

講座生募集！

申込みは、瀬戸谷地区交流センターへ

（☎：054-639-0120）

「シニア・パワークラブ」 ～仲間と楽しく過ごしてみませんか～

《対 象》 瀬戸谷地区の65歳以上の方 募集定員：30人

《会 場》 藤の瀬会館（視察を除く）

《時 間》 午前10時～午前11時30分（視察は別時間）

《受講料》 無 料 ※視察時の昼食代や入場料は別途必要

《実施日・内容（予定）》 全5回

①9月12日（木） やってみよう藤口体操 ②10月24日（木） びくの会「朗読劇」

③11月7日（木） 視察研修 『静岡県東海道広重美術館』など（由比）予定

④12月12日（木） フレイル予防講座『あなたは大丈夫？』

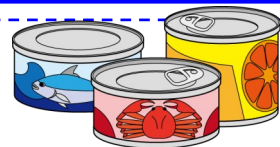
※「フレイル」・・・加齢により身体が老い衰えた状態、健康と要介護の間の虚弱な状態

⑤1月16日（木） 『エネルギーセミナー』、レクリエーション『モルック』



フードドライブにご協力ください

ご協力いただいた食品は、NPO法人フードバンクふじのくにを通じて食の支援が必要な方に提供されます。



【期 間】 8月1日（木）～8月31日（土）

【収集場所】 藤の瀬会館事務所前

【回収食品】 穀物（米・麺類）、保存食品（缶詰・瓶詰）、インスタント食品、調味料等で常温保存できるもので、賞味期限が明記されているもの、賞味期限が3ヶ月以上あるもの、未開封で破損していないもの

【問合せ先】 自立生活サポートセンター（☎ 643-3161）

社会福祉協議会（☎ 667-2940）



food bank FUJINOKUNI
フードバンクふじのくに
「もったいない」から「ありがとう」へ